

外郭団体中期経営計画シート(平成27年度～平成29年度)

外郭団体名	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会	設立年月日	昭和27年5月30日設立	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課
-------	------------------	-------	--------------	-----	-------------------

1. 基本方針

設立目的	求める役割 【所管局】	外郭団体が目指すべき将来像
<p>(定款第1条) 堺市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。</p>	<p>堺市の地域福祉の総合的な推進をめざして、区事務所を中心に地域住民やボランティアの活動支援等を実際に行い、つなぎ役や相談支援の機能を活用して、関係機関・団体等と協働して具体的な福祉課題の解決に取り組むこと。</p>	<p>(堺市社会福祉協議会 ビジョン) 専門性と組織力を駆使し、新しい価値ある地域福祉システム(活動・事業・関係性)を創りつづけ、信頼され、継続性のある組織。</p>

2. 主な活動実績

現在も継続している活動実績	これまでの顕著な活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 総合福祉会館運営事業(昭和61年～) キャップハンディ事業(平成9年～) 日常生活自立支援事業(平成12年～) ボランティアネットワーク活動推進事業(平成13年～) ファミリーサポートセンター(平成13年～) 市民活動サポートセンター(平成16年～) 地域のつながりハート事業(平成17年～) 区域活性化事業(平成19年～) コミュニティソーシャルワーカー設置事業(平成21年～) 総合支援資金貸付事業(平成21年～) 基幹型包括支援センター(平成24年～) 権利擁護サポートセンター(平成25年～) 認知症地域支援推進事業(平成24年～) 生活困窮者自立促進支援モデル事業(平成26年～) 	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金運動実施協力(昭和27年～) 臨海学舎事業(昭和27年～) 校区福祉委員会の結成推進(昭和44年～) ボランティアセンター設置(昭和50年～) 老人介護者家族の会設立支援(平成元年) 小地域ネットワーク活動推進事業(平成11年～) [府補助事業](平成17年～ 地域のつながりハート事業 市補助へ) 第1次堺市社協地域福祉総合推進計画(平成5年度～平成9年度) 第2次堺市社協地域福祉総合推進計画(平成10年度～平成14年度) 第3次堺市社協地域福祉総合推進計画(平成15年度～平成20年度) 第4次堺市社協地域福祉総合推進計画(平成21年度～平成25年度) (第2次堺市地域福祉計画と合同策定(堺あったかぬくもりプラン2)) 第5次堺市社協地域福祉総合推進計画(平成26年度～平成30年度) (第3次堺市地域福祉計画と合同策定(堺あったかぬくもりプラン3))

3. 環境分析

外郭団体による環境分析	所管局による環境分析 【所管局】	外郭団体の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展に伴う人口構造の急激な変化、家庭や地域の環境、経済構造、雇用形態の変容により、生活困窮、社会的孤立など、既存の制度の枠組みでは十分に対応できない福祉・生活課題が顕著となっている。 上記課題に対応する施策として、平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が制定され、平成27年4月から施行される運びとなり、新たな支援に向けた準備が全国的に進められている。 外郭団体の自立性を高めることが求められている中、全国的に社会福祉協議会の役割についても議論され、特性を生かした取り組みが期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、核家族化の急速な進行、個人の価値観の多様化により、家族で支え合う機能の弱体化、地域のつながりの希薄化が進んでいる。同時に、認知症の方、障害のある方、子育ての不安感や孤立感を感じる方、生活に困窮している方など支援を必要とする人が増加している。このような状況の中、地域における生活課題が社会問題化している。 福祉に関する支援は、介護保険制度の「地域包括ケア」など、公的なサービスだけでなく「民」と協働しながら地域と密着して進める形に変化してきた。 地域福祉の推進のために、市民・団体、事業者・企業、社会福祉協議会、関係機関と行政が協働しながら進めることが求められている。 	<p>第5次堺市社協地域福祉総合推進計画に基づき、①くらしをまもる、②つながりをつくる、③地域福祉を創るの3つの機能を強化していく。また、従来から推進してきた地域福祉活動の推進(地域力の向上、仕組みづくり)を基盤としつつ、複雑多様化する福祉課題の解決にむけて、福祉に関する各種の専門的な窓口が存在するなか、堺市内の行政・社協・関係機関が総合的・横断的・一体的に相談支援をすすめていく牽引役を果たす。</p>

5. 中期経営目標

中期経営目標	<p>堺市社会福祉協議会は、第1次～第4次計画等に基づき、地域福祉ねっとワーカー(CSW)や基幹型包括支援センター、権利擁護サポートセンター等、各種事業を実施してきた。これらの事業の相乗効果を活かしながら、地域福祉の活動支援、ネットワークづくり及び地域の課題解決力の向上を図り、堺市地域福祉計画と合同策定した第5次堺市社協地域福祉総合推進計画に基づき、社協が目指す専門性と組織力を駆使し、新しい価値ある地域福祉システムを創る。</p> <p>また、平成26年度から新たに受託した「生活困窮者自立促進支援モデル事業」については、平成27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行を見据え、社会的孤立や経済的困窮などを要因とした生活困窮者に対して、これまで社協が培ってきた相談機能や地域・関係機関とのネットワークを活かし、一体的な相談支援を実施する。これらの実績をみて、各区における福祉に関する総合相談のあり方を検討し、堺市内の行政・社協・関係機関が総合的・横断的・一体的に相談支援を行う。</p>
	<p style="text-align: center;">所管局意見【所管局】</p> <p>ボランティアの活動支援、校区福祉委員会活動の推進を中心に、地域福祉ねっとワーカー(CSW)や基幹型包括支援センター、権利擁護サポートセンター、生活困窮者自立促進支援モデル事業等、各種事業の相乗効果を活かしながら、地域福祉の活動支援、関係機関とのネットワークづくりを一層推進し、地域の課題解決力の向上のために住民の身近な場所での福祉に関する相談窓口の中心的役割を担い、堺市の地域福祉を総合的に推進すること。</p>

6. 中期経営方針

	平成27年度方針	平成28年度方針	平成29年度方針
中期経営方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に受託した「生活困窮者自立促進支援モデル事業」をふまえ、既存の制度の枠組みでは十分に対応できない生活困窮、社会的孤立といった福祉・生活課題に全市的に対応していく。 また、社協事業を通じて明らかになった課題を行政や関係機関とともに新しい事業や施策につなげる仕組みづくりを行っていく。 老朽化が進む総合福祉会館において、総合的な福祉の推進拠点としての役割を明確にし、中長期保全計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各区における福祉に関する総合相談のあり方に関して、行政や関係機関とともに検討する。 複雑多様化する福祉課題の解決ならびに”地域福祉志向”の担い手づくりにむけて、地域活動者や福祉専門職などを対象にした「地域福祉型研修センター」のあり方に関して検討する。 市民が安全・安心に総合福祉会館を利用できる状態を保つため、中長期保全計画に基づき、危険箇所を中心に保全を行っていく。また、貸室の利用状況を常に意識し、状況に応じたPRを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政や関係機関との協議をふまえ、福祉に関する総合相談の実施等も視野に入れた機能的な組織に改編していく。 堺市内の行政・社協・関係機関が総合的・横断的・一体的に相談支援をすすめていくことをめざし、(社協職員も含めた)福祉専門職などを対象にした研修等を実施する。 保全、利用促進に加え、ニーズに合った部屋の仕様変更の検討を行うなど、より効果的な総合福祉会館の運営を行っていく。

7. 特記事項

特記事項【所管局】	堺あったかぬくもりプラン3(実施期間:平成26年度～平成31年度)の重点取り組み事項である「福祉の総合相談窓口機能の強化」や地域福祉の担い手づくりやスキルアップを効果的に進めていくための「研修センター機能」に関して、団体、関係機関、行政等と協働で検討を行い、実施に向けて取り組み案を作成すること。
-----------	--